

むつ市議会第250回定例会会議録 第3号

議事日程 第3号

令和3年12月3日（金曜日）午前10時開議

◎諸般の報告

【一般質問】

第1 一般質問（市政一般に対する質問）

（1）4番 東 健 而 議員

（2）14番 濱 田 栄 子 議員

（3）10番 村 中 浩 明 議員

（4）1番 佐 藤 武 議員

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（22人）

1番	佐藤	武	2番	工藤	祥子
3番	杉浦	弘樹	4番	東	健而
5番	野中	貴健	6番	佐賀	英生
7番	斉藤	孝昭	8番	山本	留義
9番	富岡	直哉	10番	村中	浩明
11番	鎌田	ちよ子	12番	住吉	年広
13番	白井	二郎	14番	濱田	栄子
15番	佐藤	広政	16番	富岡	幸夫
17番	岡崎	健吾	18番	原田	敏匡
19番	佐々木	隆徳	20番	浅利	竹二郎
21番	佐々木	肇	22番	大瀧	次男

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市長	宮下	宗一郎	副市長	川西	伸二
教育長	阿部	謙一	公営企業 管理業者	村田	尚
代監査委員	齊藤	秀人	選挙管理 委員会	畑中	政勝
農委員 業会長	坂本	正一	総務部長	吉田	真
総務部 事務局長	千代谷	賀士子	企画政策 部長	松谷	勇
財務部長	吉田	和久	民生部長	杉澤	一徳
福祉部長	藤島	純	健く康 つ進部 推部長	中村	智郎
子ども みどら s m i l e s k o f f i c e にり所 こ長	菅原	典子	経済部長	立花	一雄
都市整 備部長	中里	敬	川内庁 舎長	木下	尚一郎
大畑庁 舎長	伊藤	大治郎	脇野 所長	工藤	和彦

主任主查 井 田 周 作 主 任 浜 端 快

◎開議の宣告

午前10時00分 開議

○議長（大瀧次男） ただいまから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は22人で定足数に達しております。

◎諸般の報告

○議長（大瀧次男） 本日諸般の報告については、特に申し上げる事項はありません。

○議長（大瀧次男） 本日の会議は議事日程第3号により議事を進めます。

◎日程第1 一般質問

○議長（大瀧次男） 日程第1 一般質問を行います。

今日は、東健而議員、瀧田栄子議員、村中浩明議員、佐藤武議員の一般質問を行います。

◎東 健而議員

○議長（大瀧次男） まず、東健而議員の登壇を求めます。4番東健而議員。

（4番 東 健而議員登壇）

○4番（東 健而） おはようございます。市誠クラブの東健而です。

毎回一般質問をしていますが、久しぶりに在任特例中の議会での教育問題を質問したことを思い出し、それ以来16年がたちました。市長をはじめ教育長、理事者側の多くの職員の方々及び議員の方々も替わりあり、過去にどのような議論があっ

たのか分からなくなっていると思います。人口減少対策は、そのときから今も続いている最重要課題だと思います。まずは、合併時からどのようなことがあったのか、それを振り返りながら、今回はむつ市教育の現在の諸課題を質問させていただきます。

さて、合併直後のむつ市議会第187回定例会では、川内地区小学校の統廃合と人口減少等で児童・生徒の数が次第に少なくなっていたことを踏まえて、中高一貫、小中一貫校の導入を提案したことがありました。当時の牧野教育長は、いろいろ思いを巡らせていたようではありますが、教育は百年の大計であるということに言及し、明快な行動計画は示されませんでした。今後これらを生かしていきたいとの答弁をいただいたことがあります。

川内では、合併時の申し送り事項として、第一小学校の下に小学校を新築してほしいとの要望が出ていました。しかし私は、これからの少子化で、子供たちの将来のためには小中一貫校はどうしても必要だということを訴え、現在の中学校の横に建築するべきという提言をしたことがあります。

当時の教育委員会に、建築は下の校庭に新築し、完成後は現校舎を取り壊し、そこをグラウンドにしてほしいとの要望があったと旧川内町の同僚議員から伺っています。建築場所についてどうするか、行政側では相当議論になっていたと思います。結果的には、小学校を現在の中学校の脇にということで併設が決まり、小中一貫校が実現いたしました。以後小学校の体育館が建設され、給食センターが移転されました。次いで、脇野沢地区でも小中一貫校となりました。

人口減少は当市ばかりではなく、県内や下北半島全体でも進み、少しずつ一貫校が進められていることは新聞などでご承知のことと思います。行政側が教育的課題に前向きに取り組んでいただい

たことで、市民に大変喜んでいただいたことが多々ありました。

次に、むつ市議会第189回定例会では、教育格差の問題を取り上げました。当時の杉山市長や牧野教育長からは、当市が抱える教育問題について、中央では幼児教育や義務教育の初期段階から塾通いの生徒がいて、優秀な子供が育っている、また学生にも勉学の環境が整っている、優秀な人材がそろっているのは当たり前で、そのような環境下がない当市の児童・生徒との教育格差問題は、中央から遠く離れている当市の切実な問題であるということで、将来に先送りしつつ、丁寧なご説明をいただいたことを思い出します。当時は在任特例の65人の議員が下北文化会館に集い、大人数の中での議会で、初顔の初議会では、その数の多さに圧倒されたのを覚えています。

また、合併協定の難産を思い出し、とにかく私はよいか悪いかで判断するのではなく、現状ではこれが必要だという観点から質問してきましたが、今思うと、なりふり構わず必死でした。

一方で、当時の人口を見ますと、合併後に提出された平成17年3月25日の初めての市政だよりによる人口は約6万8,072人で、1年で1,300人が減っているということから、再び教育格差や経済格差の問題を取り上げました。

現在の人口の推移は、約5万5,000人を切るまでになっています。平成17年、2005年3月14日から16年経過し、本年12月で約1万3,000人が減少した計算になります。若者の定着も限られ、多くが市外へ出ていき、児童・生徒の数も激減しています。今後の教育課題について、以下順を追ってお聞きいたしますので、明快なご答弁を要望しておきます。

質問の1項目めは、教育の諸課題についてであります。その1点目、小中一貫校への移行時の所感について、教育長にお伺いいたします。平成17年

合併時、川内ではまだ第二小学校には児童がいて、父兄の猛反対で統合が先送りになっていました。やがて時が過ぎ、猛反対していた父兄たちが子供の進級と同時に鳴りを潜め、川内第一小学校、中学校へ統合になりましたが、統合や合併には父兄の説得という大変なエネルギーを必要としました。

そんな渦中の中において、当時の阿部校長は、父兄との懇談会や生徒指導に当たっておられました。一貫校への移行は、すぐになったわけではありませんが、阿部校長は大変な苦勞をしたものと、ギャラリーとして敬意を表しておりました。

小中単独校から小中一貫校へ移行時、我々が考えるような、そんなに簡単な移行ではなかったと思います。父兄の賛成、反対が入り乱れる混乱の中、収拾に苦心されたと思いますが、そのときの産みの苦しみを義務教育のトップとしてどのように感じていたのかお伺いいたします。

また、今まで私は地方の教育における将来不安や教育の崩壊が始まるのではないかなど、いろいろな問題を提案し、対策を要望してまいりました。阿部教育長は、教鞭を取ってきた年数が長いので、一貫校での経験や、そうでない小中単独での義務教育を見てきたと思います。その経験の中で川内の小中一貫校の校長もしていました。移行時にはどのような感想をお持ちでしたでしょうか。また、どのように子供たちに接し、その活動を見てきたのかお伺いいたします。

さらにお伺いしますと、現在1学級35人への課題はあるものの、40人定数になっています。これは、G I G A教育などは考えられなかった時代のものであります。子供の数は激減しつつあるものの、一貫校といっても法の40人学級には変化なく、複式など特例の数での授業が行われていますが、まずこの児童・生徒が激減した状況で行われている教育の現状をどのようにお考えでしょうか。

また、一貫校でなく小学校は小学校で、中学校は中学校で単独での教育をしていたときがありましたが、両方を教師の立場から見た場合の利点や欠点についてはどのようなお考えをお持ちでしょうか。

2点目、教育格差の問題についてであります。デジタル社会になって、教育の方法が非常に難しくなっています。このままでは勉強についていけない子供が出て、教育格差が広がるのではないかと最近の父兄の間から聞かれるようになりました。パソコンや端末を操作しなければならなくなった教育について、GIGA教育とは縁がなく育った父兄に、教育に不安を持つ方が出てきています。私も含めてメカに弱い父兄は、GIGA教育という子供たちの指導方法についていけず、子供は将来人を敬ったり思いやりの心がなくなり、何でも機械的に物事を考える大人になりはしないかと心配しています。

デジタル社会になった今の教育方法の今後について、格差が増大しないかどうか、教育長はこの問題をどう捉えているかお伺いいたします。

3点目、人口減少の課題についてであります。現在保育園や幼稚園などの幼児教育と高等学校以上の子供たちや生徒たちは、学びやを自由に選択できるようになっています。幼児については、今のところ地域地域で教育がなされているようですが、義務教育を終えた中学校の生徒の進路については、自由に選択できるようになっています。大湊高校、田名部高校、むつ工業高校、また希望すれば青森市や八戸市、弘前市などの有名校へ進学できるわけですが、今年閉校になりました大湊高校川内校舎について、繰り返しになりますが、以前私は川内中学校と川内高校を一貫校にしてはどうかと提案したことがございました。そのとき牧野教育長は、高校は県立で県の方針もあり、義務教育は市の管轄で、高校との共存は制度が違うの

で、ここでは今のところ難しいとおっしゃってありました。そのとき私は、中高一貫校になれば、中学校の生徒が自動的に川内高校へ入学することになると考えており、急激に生徒が減ることがないだろうと考えておりました。

管轄や制度は違いますが、そのときこれが実現していれば、今年の高校の閉校はまだまだ先に延びていたのではと、今も残念に考えています。しかし、時が過ぎて、次第に川内高校の生徒の数が少なくなってくると、中学校の卒業生は仲間の多くいるところで勉学に励むことにより、より広い視野に立ち、学問を学ぶことができ、クラブ活動も大勢の生徒の中で自由に選択できるということで、大湊高校や田名部高校、むつ工業高校などの他校へと進学するようになりました。川内校舎では、生徒の数が少なくなり、これが年々進み、今年の3月2日は11人の卒業生になり、とうとう3月31日に閉校になってしまいました。進学校を自由に選ばせるのであれば、このような思いもよらぬデメリットを共有しています。本当に寂しい限りであります。

また、人口減少問題ですが、これに関し、令和4年度予算編成方針依命通達の中に、むつ市人口ビジョンの改定版の説明があります。それによりますと、合併後の平成17年10月1日実施した国勢調査の6万4,052人から令和2年10月1日の5万4,122人（速報値）と、15年間で9,930人、率にして18.3%も減少しており、全国の減少率12.1%を大きく上回る速さで人口減少が進んでいると書かれています。

むつ市人口ビジョン改定版では、25年後の令和27年には3万7,851人になり、現在より約1万6,000人減少する見込みとなっていると書かれています。私の示した人口割合と少し違いがありますが、私が心配しているのは、将来学童の数が少なくなり、やがてお年寄りだけになり、限界集落

となっていきます。最後には廃村になっていくことは、自明の理であります。教育の崩壊は、先のことではありません。教育長は、長年教育の現場に携わってこられました。この生徒の減少課題について、今どのようなご認識をお持ちでしょうか。

4点目、教育の平等性と機会均等についてであります。3年前になります。川内高校ではまさに現在のような大湊高校の校舍化で、高校の再編に絡んだ問題が起こっていましたが、人口減少は現在もどうにもならない速さで進んでいるように思います。

川内の義務教育課程の学校編制と一貫校の導入について牧野教育長は、教育はまさに百年の大計であるゆえんだとおっしゃっておいりました。行政側では、利便性と小中学校の生徒が合同で勉強することで、低学年の子供たちに対する思いやりの心が生じ、大変有意義に教育を推進できると判断されたのだと思います。小学校も全て第一小学校に統合され、小中合同の体育祭が始まったときには、小中の総数で300人近い生徒がおり、我が川内町にはまだこんなに児童・生徒がいるのだと大変喜んだものであります。

私は、教育の機会均等についても質問したことがありました。その当時と現在では、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の改定が行われ、事情が相当違ってきていると思います。教育に格差が生じていないか、教育の平等性と機会均等は守られているのか。現在の状況について、教育長はどのようなご見解をお持ちかお伺いいたします。

5点目、小中学校等の教職員の定数と配置状況についてであります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第31条、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律、同法施行令及び小学校や中学校の設置基準、省令等の

規定によって、配置される教職員は、児童・生徒数によって左右されますが、県費負担教職員の数は青森県の予算にも左右されていて、実際の教職員の配置の状況の把握は困難ですが、現況の配置状況をまず教育長にお答え願います。

さらに、人口減少が予測される5年、10年、25年後の推計に基づく学級数、教職員等の配置の状況が推計されているとすれば、その概要をお知らせいただきたいと思います。

6点目、ICT活用による市内全域の教育の共有化についてであります。ICT教育とは、インターネットやタブレット、スマホなどの情報通信技術を使って様々なものへ取り組む教育のことで、ネットを使って自分の分からないことを調べたり、プロジェクターで図表を投影拡大（プロジェクションマッピングと言いますが）したり、電子黒板に計算問題を提示、課題を書き込みながら問題の解き方を考えたり、また生徒がタブレットで作った発表資料を一瞬でクラス全員の端末で共有するなど、私たちの時代には全く考えられなかった教育活動がICTの利用で可能になってきています。

現在の教育でも、これに沿った教育が行われているものと思いますが、導入から2年が経過しています。優秀な人材を育てるためには、取組を強化する必要があります。当市の各小中学校のデジタル教育への取組は現在どのようになっているのか。また、市内全域の教育の共有化にどのように対応しているのかお伺いいたします。

7点目、オンライン授業とタブレット端末の持ち帰りについてであります。タブレット端末を家に持ち帰ることができれば、子供たちはゲーム感覚でタブレットに親しむことができます。端末は、生徒が自宅に持ち帰ることができるのか。コロナ禍の中で、自宅との交信によるオンライン授業への取組は現在どのように指導し、考えられている

のかお伺いたします。

次に、2項目め、市の将来構想についてであります。新型コロナウイルスの影響は鎮静化しつつありますが、夢も希望も感じられない空白の時期が過ぎようとしている今、これからの日本の行方が気になる社会状況になりました。私は、この状況を打開するためには今何が必要かという観点から、市民とともに夢を追ってみたいと考えました。

私は、過去に津軽海峡軸構想やクリスタルバレイ構想など、市の活性化には夢を与える必要があると考えていろいろと将来構想を提案してきた経緯があります。また、想像の世界を市民の皆さんとともに歩いてみたいと考え、久しぶりにむつ市の将来構想を新たに提案、実現に向けた取組ができるか、質問として取り上げました。市長の対応をお伺いたします。

質問は、市の将来像についてであります。日本で今、政府が半導体産業育成のために、1兆円規模の基金を設置する構想を打ち出しました。市の将来のために、市の取るべき道として、これに便乗するのも一つの手ではないかと思えます。

今我が国は、コロナ禍と半導体不足で経済が停滞、低迷している状態です。先月テレビを見ると、政府がTSMCという台湾の半導体企業を熊本県に誘致し、4,000億円を拠出するというニュースが流れたのは市長もご承知のことと思います。どうして日本企業でなく国外の企業に4,000億円もの資金を融資し、日本に誘致しなければならないのか分かりませんが、今後我が国でも6,000億円の半導体産業が動き出すと思います。これにアタックしてみてもどうかと考えました。

今世界経済は、原油の値上がり、消費者物価の値上がりでインフレの圧力が高まっています。日本の株価が円安になり、輸出には追い風ですが、輸入には向かい風となっています。これが油や穀物などの輸入価格の上昇につながり、消費者物価

の上昇で消費者はますます苦しい生活を強いられていくような気がします。

そこで、外国へ行っていた日本の産業を呼び戻すチャンスと捉えるべきと考えます。自動車や白物家電、食料や洗剤、トイレットペーパーなど、商品や部品の多くが外国で作られています。輸入に頼っていた全てのものが、入荷が遅れ、割高になっています。今まで人件費や物の調達コストが安く、日本の多くのメーカー各社が外国へ出て物を作っているのに、現状ではサプライチェーンを利用するしかありませんでしたが、その輪が日本にできれば、日本企業の多くが距離的に近く、効率的に迅速にものづくりができます。利用者の要求に応えることが可能になり、サイクルが麻痺した場合でも随時応急処理ができるようになります。つまり調達の持ち時間が大幅に短縮できるようになります。

11月24日の夜のニュースですが、萩生田経済産業大臣が台湾の半導体工場誘致の現場を視察していましたが、全く何もない原野のようなところを訪れていました。政府は、デジタル社会への移行の遅れと半導体不足への影響を取り戻そうと非常に焦っているように感じます。台湾の企業誘致はその一環だと思います。その解決策をこの下北半島へも求め、むつ市全体への工場を誘致、展開してもらおうような働きかける構想はいかがでしょうか。

まず、当市の大畑は津軽海峡に面し、海上輸送で日本のどこからでも陸揚げから配送までスピードアップができるようになると思います。また、川内は広大な土地を有しています。むつ市内の多くの土地に半導体や関連する工場を誘致し、国内のサプライチェーンによる流通を構築できないものでしょうか。これが可能になれば、自然に道路事情も解決され、これからの子供たちの雇用も確保され、若者たちの定着が夢ではありません。夢

物語のように思いますが、あらゆる方法を駆使し、これからのむつ市の将来に明るい話題を提供できればと、この構想を考えた次第であります。さらにこれが軌道に乗れば、対岸の津軽の土地も入り用になり、やがて津軽と下北の交流が国民の要望につながり、津軽大橋、平館大橋であります、この架橋が夢でなくなります。市民を迷路から抜け出させる、今がその絶好のチャンスと捉え、市長に行動を起こしていただきたいと思っております。

市長は若いし、行動力もあります。市民は市長の今後の力量に期待しています。この機会を逃さず、トップセールスを展開していただきたいと思っておりますが、この構想について、市長はどのようにお考えでしょうか。

これで、壇上からの質問といたします。

○議長（大瀧次男） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） おはようございます。東議員のご質問にお答えいたします。

市の将来構想についてのご質問についてですが、市ではむつ市総合経営計画にある「新たな産業の創出」に基づき、地域の特性である豊かな自然、広大な土地の利活用及びエネルギー産業の集積などの優位性を生かし、企業誘致に取り組んでいるところであります。誘致企業の立地は、雇用機会が創出され、人口の減少及び若者の流出を防ぐとともに、地域経済の活性化にも資するものと考えております。

市といたしましても、高付加価値型の先端産業や社会ニーズの広がりに対応したサービスなど、地域に貢献する新たな産業群を創出し、持続性のある安定した経済成長を実現していく必要があると認識しています。そのため、誘致企業へのインセンティブとして各種の優遇制度を設け、企業のニーズに真摯に対応してきたことに加え、私自身がトップセールスとしてあらゆる機会を捉え、様

々な企業に働きかけてまいりました。さらには、全国に先駆けた施策を発信し、当市のプロモーションにも努めてきたところであります。

この結果、現在も当市への新規事業所開設について、複数の企業から問合せがあり、立地に向けて具体的な協議を進めております。

今後も私が先頭に立ち、「笑顔かがやく 希望のまち むつ」の実現に向けて積極的に企業誘致を推進してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 教育長。

（阿部謙一教育長登壇）

○教育長（阿部謙一） 東議員のご質問にお答えいたします。

教育の諸課題についてのご質問の1点目、小中一貫校への移行時の所感についてであります。学校教育には成長過程に応じた指導が求められます。そのため、入学前にどのような指導が行われてきたのか、卒業後にどのような力が求められるのか、こうしたことを知らなければ、適切な指導を行うことはできません。この意味において、当時から小中学校が互いの指導と子供の成長過程を目の当たりに見ることができる小中一貫教育は、大きな教育的価値を有するものであると考えておりました。

川内小・中学校では、校舎一体型、小中一貫教育へ移行する以前から合同行事やPTA活動の連携に取り組んでいたこともあり、そして何よりも異年齢集団活動等で学ぶ中で、大きく成長する子供たちの姿と、その心からの笑顔を力として、円滑かつ効果的な移行を果たすことができたことをうれしく思っておりました。

一方で、課題としては、小学校6年生に最上級生としての自覚と成長をもたらす配慮、そして小中両校間の打合せの時間確保や授業開始時刻の設定に工夫が求められること等がございました。

次に、児童・生徒が減少している状況の中で行われている教育の現状についてであります。小規模での教育は、児童・生徒との距離が近いことから、寄り添った指導を心がけていく必要があるものと考えております。

次に、ご質問の2点目、教育格差の問題についてお答えいたします。日常の授業においては、これまでと同様、教科書を使用した学習を基本としながら、学習する内容によってはタブレット端末を用いて調べ学習をするなど、児童・生徒の学びが深まるように工夫して取り組んでおります。

タブレット端末の活用にあたっては、授業の始めから終わりまで時間いっぱい使用するというものではなく、授業の中で指導の効果が高まると考えられる場面において指導するものと捉えております。

また、タブレット端末の使い方について、教員による支援のほか、子供同士で教え合いながら学んでいます。児童・生徒の習熟は大変速く、習熟の程度によって学びに差が生ずることはないものと考えております。

次に、ご質問の3点目、人口減少の課題についてお答えいたします。今般の青森県立高等学校教育改革推進計画第2期実施計画において青森県教育委員会は、地域の人口減少という要因を踏まえ、大湊高等学校とむつ工業高等学校の統合という決定に至りました。学校の在り方は、単純に生徒数の減少のみで考慮されるものではなく、子供たちの未来と地域住民の方々の思いが重要であると認識しております。これらを踏まえながら、学校教育をどう維持、充実していくかを考える必要があるものと認識しております。

次に、ご質問の4点目、教育の平等性と機会均等についてお答えいたします。現在本市では、9つの中学校ブロックによる小中一貫教育を推進し、小学校と中学校が連携した形での学校活動を

継続していくこととしております。市全体が同じ目的の下で学校教育を推進することで、在籍数の少ない学校においても、学習面や行事等に格差が生じないような教育活動の工夫と実践を行っております。何とぞご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の5点目、小中学校の教職員の定数と配置状況についてのご質問につきましては、教育部長からの答弁とさせていただきます。

次に、ご質問の6点目、ICT活用による市内全域の教育の共有化についてお答えいたします。市内の各小中学校では、タブレット端末を使用した学習としてインターネットを活用した調べ学習のほか、タブレット上でクラス全員の考えを共有したり発表場面で使用したりする等、効果的な活用に努めております。

また、全ての小中学校で活用できる教材として、小学校には算数、中学校には英語のデジタル教材を配備し、児童・生徒が自らの理解度に応じて問題練習に取り組むことができるよう環境整備を図っております。

この教材は、学びの記録が自動で保存され、転学等で学校が替わっても、それまでの学びを継続することが可能となっております。

教育委員会では、市内全小中学校でのデジタル教育を進めるに当たり、教員が授業で活用できるよう研修会を開催する等、指導力の向上及び教育の共有化に努めておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の7点目、オンライン授業とタブレット端末の持ち帰りについてお答えいたします。当市におけるタブレット端末の使用については、今のところ学校内における授業での活用が中心となっております。タブレット端末を持ち帰った際のオンライン授業や自宅学習につきましては、家庭の通信状況、破損や紛失等のリスク、さらには家庭での使用に伴うセキュリティー等の課題が

考えられますほか、昨今では教員の目の届かないところにおいて、配付されたタブレットによりSNS等でのトラブルが発生し、これを起因としたいじめも新たに浮上しております。したがって、これらの課題の解決方法について検討の上、対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 教育部長。

○教育部長（角本 力） 東議員の教育の諸課題についてのご質問の5点目、小中学校の教職員の定数と配置状況についてお答えいたします。

市内の小中学校の県費負担教職員は、今年度当初において、加配等による教職員を含め409名が市内の小中学校に配置されております。また、現行の教職員配置基準等に基づいた推計によりますと、小中学校の通常学級数は、5年後の令和8年度には15学級の減、10年後の令和13年度には、さらに14学級の減が見込まれております。

同様に、小中学校の県費負担教職員数は、児童・生徒数及び学級数の減に伴い、5年後の令和8年度には20名の減、10年後の令和13年度には、さらに22名の減が見込まれております。

一方、25年後の状況につきましては、現時点において、その時点で就学予定の児童・生徒の出生数を把握できないことから推計するに至りませんので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 4番。

○4番（東 健而） ありがとうございます。私は、質問するに当たりまして、最近留意していることがあります。それは、再質問、再々質問など、質問項目の中にそれを取り入れ、なるべく再答弁を減らすように心がけています。それは、新人の議員の皆さんと違いまして、私はだんだん年数が重なってきていますので、なるだけエネルギーを減らすためのものでもあります。今回も煩わしさを避けるため、再質問はやめようと考えていました

が、少し気になることがありましたので、質問させていただきます。

再び教育の諸課題についてであります。児童・生徒の人口減少に歯止めがかからない現状に危機感を感じまして、この問題を取り上げたわけですが、令和に入って川内の入学者は3年前の令和元年には10人、去年は8人、今年はちょっと多くなって17人の入学者がありました。市部では、子供たちの数はさほど変化がないように思いますが、しかし市内全体の子供の数を計算していくと、この減少傾向ははっきりと明示されると思います。この解決方法として、若者たちの定着と、今教育を受けている子供たちの定着、その方法を考えなければなりません。そのためには、幼児から定着に結びつきたい教育の充実であります。

繰り返しますが、教育だけは百年の大計を考えて進める必要があると思います。そこで、ささいなことですが、子供たちの学びに能力差を生じさせないため、理解力の平準化が必要です。前段に引き続き再質問させていただきます。

その1点目ですが、誰も取り残さない学びの実現についてという課題であります。むつ市議会第248回定例会で佐賀議員から質問がありましたが、GIGAスクール構想で令和4年度末までに全ての児童・生徒にタブレット端末のネットワーク環境が整備されるとのご答弁がありました。また、10月14日の決算審査特別委員会でも、全ての児童・生徒に導入されるとの答弁がありましたが、私はもう少し早く導入されることが望ましいと考えておりました。

しかし、このことで少し心配なことがあります。教員の指導の仕方もそうですが、子供たちはのみ込みが速く、ゲーム機などに親しんでいる子供たちは、驚くほど操作能力にたけていますが、そうでない子供たちもおります。ここで理解力に差が開く心配があります。これをどのように見守り、

平準化していくのか。誰も取り残さない学びの実現が教育の基本であります。これが順当に進められていくには、関連的な相当な労力を必要としますが、ついていけなくなった子供たちに寄り添い、教育水準を同程度まで高めていくためにはどのような方法を考えているかお伺いいたします。

次に、2点目ですが、停電や通信障害などの危機管理についてであります。ICT教育とは何ぞやと思って、初めにインターネットを調べてみました。それによると、デジタル機器やITテクノロジーを教育の現場に導入して、従来のアナログ教育以上の効果を引き出す教育方法であると説明されています。また、アクセシビリティとは何かということもついでに調べてみました。これは、アクセスのしやすさと利用のしやすさという意味ですが、ここに教育委員会の役目として、教育現場の端末を管理することとありました。

令和2年度の主要施策の実績報告書の中に、GIGAスクール構想に向けて高速大容量の校内通信ネットワークを整備したとあります。この中には、小学校12校と中学校9校、むつ市本庁舎に高速大容量の通信ネットワーク、Wi-Fiを整備したことが書かれています。端末と通信ネットワークの整備は大変ありがたいことですが、義務教育課程では子供たちの理解を高める対策が取られていると思います。また、利用の仕方の指導方法についても同じだと思いますが、情報活動のスキルを磨く対策や端末の操作能力育成が今の教育には必要不可欠ですが、もし万が一デジタルの教育課程で突然ウイルスがサーバーに入り込んだり、停電や通信障害など児童・生徒の端末に不具合が生じた場合の危機管理について、教育委員会ではどのような対処方法を考えているのかお伺いいたします。

2点、以上です。よろしくお願ひいたします。

○議長（大瀧次男） 教育長。

○教育長（阿部謙一） ご質問にお答えいたします。

タブレット端末の導入に伴い、これまで以上に教員が授業等でICTを活用することが大切であると考えております。今後も教員を対象とした講座を開催し、学校を訪問して研修会を開催したりするなど、教員の指導力の向上に努めてまいります。

あわせて、児童・生徒の個に応じた指導の充実にさらに努め、誰も取り残さない学びが現実のものとなるよう支援してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 教育部長。

○教育部長（角本 力） ご質問にお答えいたします。

停電や通信障害などの危機管理についてということでございますけれども、タブレット端末には外部からの不正侵入を防止するファイアウォール機能のほか、有害なサイトへの接続を防止する機能等も備えており、ウイルスへの対策が取られております。

また、停電や通信障害等が発生した場合ですけれども、端末自体はバッテリーによる駆動でございますので、データはクラウド管理であることから、停電や通信障害等の場合においても、データの全てが消えるといった不具合は発生しないものと認識してございます。

以上です。

○議長（大瀧次男） 4番。

○4番（東 健而） ありがとうございます。

教育の問題でございますが、これからの教育行政は大変な時代を迎えます。再質問はこれ以上ありませんけれども、教育長には子供たちの将来に向けて揺るぎないご尽力をお願いしておきたいと思ひます。

それから、将来構想についてでございますけれども、市長は何か夢を持っておられますでしょうか

か。そこら辺をお聞きいたします。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 夢はたくさんあります。構想という部分でいけばというか、まずそもそも今のむつ市政、これまで私が一貫して取り組んできたのは、どういう構想を持っていたかということ、やはり国の成長に合わせてむつ市が成長する姿というものをどう、いかに実現するかということだったと思います、振り返ってみても。例えば大きな話題でいくと、地方創生ということがありました。地方が東京一極集中から脱して、それぞれが個性を生かした行政を展開するというこの中で始まった地方創生でありましたが、むつ市はありとあらゆるメニューを実現し、今に至っております。次は、またデジタル田園都市国家構想というものがありますので、恐らくこれもむつ市は手を挙げて、どこよりも速くデジタル化を進め、誰も取り残さない形で豊かで便利な社会を目指していくことになるというふうに思っています。

その先の夢ということについては、これは私自身は子供たちとの関係でもよく言うのですが、市民の皆様様の夢をかなえるのが私自身の仕事だというふうに思っていますので、より一層市民の皆様様の声に耳を傾け、その夢を形にできるようこれからも取り組んでまいりたいと考えてございます。

○議長（大瀧次男） 4番。

○4番（東 健而） ありがとうございます。この市長への質問は、私はやるつもりはなかったのですけれども、ちょっと時間がありましたので、伺わせていただきました。

市長はまだ若いので、これから子供たちといっぱい話し合う機会も出てくると思います。市長の将来に期待しまして、これで一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（大瀧次男） これで、東健而議員の質問を終わります。

ここで、午前11時まで暫時休憩いたします。

午前10時49分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（大瀧次男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎濱田栄子議員

○議長（大瀧次男） 次は、濱田栄子議員の登壇を求めます。14番濱田栄子議員。

（14番 濱田栄子議員登壇）

○14番（濱田栄子） むつ市議会第250回定例会におきまして、一般質問いたします。自民クラブ、濱田栄子です。よろしく願いいたします。

今議会においては、8月9日から10日にかけて発生したむつ市・風間浦村豪雨災害の検証についてお伺いいたします。これまで同僚議員が様々な観点で質問いたしました、私も自分の観点から質問させていただきます。

むつ市・風間浦村豪雨災害の検証については、災害発生から4か月を迎えようとしています、被災された皆様お一人お一人が、一日でも早く日常生活を取り戻すことができますよう願っております。また、地元をはじめとし、全国から寄せられましたご支援に対しましても、改めまして感謝を申し上げます。本当にありがとうございました。

災害発生直後は、家屋の全半壊を引き起こし、産業に大打撃を与えたこれだけの大規模な災害にもかかわらず、地域の皆様に大きなけがもなく、被災された方々全員の命が守られたことに対し、少し安堵した気持ちがありましたが、今時間を置いて考えるとき、この大規模災害において、誰一人取り残すことなく命が守られたことは奇跡ではないかと考えるようになりました。しっかりと検

証し、市民全体で命を守る行動を共有し、今後予想される災害に備えるべきと思い、4点について質問いたします。

質問の1点目は、全員の命が守られた避難の初動体制はどうであったのか。国道279号沿い赤川、木野部地区、県道葉研佐井線沿い高橋川、小目名地区、そして大畑地区市街地の3地区に分けてお知らせください。

2点目の避難所の運営で改善すべき点についてお伺いいたします。特に赤川地区においては、避難所生活が10日以上も続き、不安と恐怖心から心身ともに厳しい日々であったろうと想像いたしております。避難所運営で、今後改善すべき点がありましたらお知らせください。

3点目の災害を引き起こした様々な要因についてお伺いいたします。1番の要因は、線状降水帯の発生により、8月9日から10日にかけて24時間で350ミリ以上の豪雨が発生したことによるものと考えられますが、その他考えられる要因について、把握してありましたらお伺いいたします。

4点目は、建設関係の事業者さんは、年度内完了事業に加えて災害復興事業も同時に進行という厳しい労働状況にあると考えておりますが、復興事業完了後は、様々な角度から減災対策の提案も必要ではないかと考えられます。現時点で今後考えられる減災対策についてお伺いいたします。

以上、1項目4点について壇上からの質問いたします。

○議長（大瀧次男） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 濱田議員のご質問にお答えいたします。

まずご質問の1点目、避難の初動体制についてですが、災害発生時の住民の避難行動といたしましては、被害の最も大きかった赤川地区では、付近住民がお互いに声を掛け合い、赤川地区

公民館の駐車場にまとまって一次避難した後、高台にある赤川八幡宮への避難と住宅二階への垂直避難をそれぞれ選択し、素早く実行したことで、甚大な被害を受けたにもかかわらず、人的被害はありませんでした。この事例は、事前避難の好事例として、市から県を通じて国土交通省に報告しております。

また、小目名地区及び高橋川地区でも付近住民がお互いに声を掛け合って避難し、市街地におきましても、同様に共助による避難がなされており、湯坂下地区では消防団員の協力を得て、ゴムボートでの避難も行われました。

市の初動対応といたしましては、大雨洪水警報発表後、直ちに防災担当職員が登庁し、青森地方気象台とのホットラインで気象情報を確認するとともに、関係機関から情報収集等を行い、降雨の状況、気象庁等が発する情報や市内の河川の状況等を把握した上で、夜が明けて周囲を確認できる時間帯に避難指示等を発令し、避難所を開設いたしました。

各所属におきましては、年度当初に作成する緊急連絡網や災害時の所掌事務及び初動対応等を示す災害時対応マニュアルに基づき災害対策要員が登庁し、災害対策本部を設置、全庁挙げて対処いたしました。

次に、ご質問の2点目、避難所の運営で改善すべき点についてお答えいたします。8月10日の避難指示等発令とともに4か所の避難所を開設し、8月11日閉鎖、8月17日から19日までは大雨の気象予報により2か所の避難所を開設、8月12日からは赤川地区の方々が下北自然の家に移動し、9月28日までの長期にわたり避難所生活をされました。

8月10日から8月11日までの避難所運営では、市の備蓄食料を提供し、8月17日から19日までは、市の備蓄食料と店舗から購入した弁当を提供、8

月12日からの下北自然の家への食事提供の大部分は、店舗から弁当等を購入し提供させていただき、18日からは下北自然の家に委託し、調理を開始、温かい食事を提供させていただきました。

また、9月28日までの避難所運営では、赤川地区の皆様を対象に相談窓口を設置し、ご意見やご要望等をお聞きし、それに基づき生活の支援等を行いながら、現在も引き続き復旧復興に向け対応しているところでございます。

そのような中で、自宅の被害により、避難後に下着等の替えがないことや、避難した際にぬれた服装のまま避難生活をし大変だったという声もあったことから、避難初動時の運営や、長期化する避難生活における女性や高齢者等が必要とする物品の備蓄等を進めるほか、今回の災害における避難所運営の中で浮き彫りとなった課題等につきましては、研修や訓練等を通して改善を図り、今後の避難所運営に反映させてまいります。

次に、ご質問の3点目、災害を引き起こした様々な要因につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

次に、ご質問の4点目、今後考えられる減災対策についてお答えいたします。まず私は、本災害が発生後、直ちに被災場所に行き、その爪跡を目の当たりにし、自然の驚異と被害の大きさに愕然といたしました。同時に、防災・減災対策を速やかに強化する必要性を改めて強く感じています。

自然災害から市民の皆様のお命と財産を守るために、そして安心安全な生活をするために、まずは重要なインフラを所管する国・県に対し、一日も早い災害の復旧復興、併せて減災対策を求めてまいりました。特に防災避難道の整備として、国道279号の整備促進につきましては、最重点要望としております。

市におきましても、今回の災害を教訓に、災害が発生しても被害を最小限に抑えるふだんからの

備えを充実させ、安全なまちづくりに取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 総務部長。

○総務部長（吉田 真） ご質問の3点目、災害を引き起こした様々な要因についてお答えいたします。

まずは、線状降水帯のような雨雲の発生により、8月9日からの24時間降水量は、むつ市大畑町で356ミリを記録し、当市の8月一月の降水量の2倍、年間降水量の約3割が1日の間に降ったことが最も大きな要因と考えております。

また、弘前大学の鄒教授等の調査によりますと、風間浦村を含めた斜面崩壊が301か所あり、小赤川の上流にも多くの斜面崩壊が生じ、多量の土砂や流木が小赤川河口付近まで流出、これが橋りょうを閉塞し、溪流外への氾濫を助長して人家まで到達し、その結果全壊9件、大規模半壊3件、中規模半壊1件、半壊3件の甚大な被害が発生いたしました。

大畑地区市街地におきましては、満潮時と重なったことにより、大畑川への排水がなされず、内水氾濫が発生したことが要因と考えております。

○議長（大瀧次男） 14番。

○14番（濱田栄子） それでは、何点か再質問させていただきます。

まず、避難所の運営として、皆さんが最初に行動を起こしたということは、やはり地域のコミュニティがふだんからしっかりしていたのではないかなと。絆ですよ。コミュニティの結束力が誰一人として取り残さなかった、命を守り切れたということではないかなと思っております。

先ほど赤川地区では、まずは公民館の駐車場、そしてその次は神社というふうに避難された。その後落ち着いて、下北自然の家のほうに避難所を開設されたことによって移動したということで

すけれども、赤川地区においては、特に流木、小赤川の流木は、広報紙等によって皆さんよくご存じだと思います。その流木が、一括した形になるかもしれませんが、一番は土砂災害、集中豪雨による土砂災害ですけれども、それと一緒に流木が発生したということ。当初は赤川地区、通行止めになりましたので、私は木野部のほうの海岸を見ってきました。そうしたら、その流木には根のついたもの、根こそぎ雨によって掘り起こされて流木として発生したもの、また根のないものもありますし、太いもの、細いもの、様々な形で発生しておりました。ということは、今後そういったものの発生の原因究明というのもお願いしたいところでございます。森林の状況がどうであるかということも、6月定例会でしたか、私質問したときに、ドローン等で調査しているということもありましたけれども、その辺のところに対しては、また後で質問しますけれども。

今回は、流木によって地域がもうこれだけ傷められたのですけれども、それでもその流木を活用して、何とか地域の誇りを取り戻したいということで、旧大畑町のときに神社仏閣、そういったものの説明看板、由緒等、名所等にありますが。そういった___が今見えにくくなっています、20年以上たって。そういったものを流木を活用して___ができないかということで伺います。

○議長（大瀧次男） 総務部長。

○総務部長（吉田 真） お答えいたします。

まず、流木の活用につきましては、市では木野部漁港海岸に漂着した流木は一般公募し、無償で配布する取組を行っております。また、県におきましても、回収した流木を当市と協議の上、青森県森林組合連合会等に無償で提供することとしており、その後は一般公募するとお伺いしております。このような対応により、流木の有効活用に努

めているところでございます。

また、この流木につきましては、川の上流部から転がり、いろんなところに追突を繰り返しながら流れてきたものでありまして、実際にはひびとか割れとかが生じているものがほとんどと聞いておりまして、製材として活用できるものは少なく、主な用途としては木質チップですとか、まきですとか、肥料となるとお伺いしております。

そういうこともありますことから、今後市の構築物、施設等にこういう流木を使うということにつきましては、その必要性、可能性について今後研究してまいりたいと考えております。

○議長（大瀧次男） 14番。

○14番（濱田栄子） 木は山から下りてきますので、やっぱりどんなときでも傷ついたり、土にまみれたりしてくると思います。ですので、またその___については、それほど太い木は使わなくても、柱も10センチちょっとあれば両側ができるような、そういった___になっておりまして、その活用についても考えていただきたいなと思っております。

やはり世界の国々が揺れる中で、日本の……

○議長（大瀧次男） 濱田栄子議員に申し上げます。

通告した事項との関連性を明確にして再質問するようにしてください。

○14番（濱田栄子） はい、分かりました。

やはり日本の国が様々な困難にありながらも、大きな災害がありながらも、暴動や略奪もなく冷静な行動が取れるというのは、やはり日本古来のやおよろずの神々とか、自然の恵みに感謝することといった、また亡くなった方に対して丁寧な法要を行うといった、今生きている命を大切にすることといった、そういうような先人たちの思いが延々と引き継がれてきていると思われるのです。そういうことから考えますと、やはり我々はそういった心も次の時代へ引き継ぐ必要があると思いま

す。そういった意味で、今被害を受けた流木を使って逆転の発想で地域の誇りを取り戻したいという意味で再質問してみました。

これは、かつて大畑の教育委員会が立てたものです。それぞれの神社仏閣の名称がたくさん説明に書かれております。歴史を学ぶ教育的役割も果たしていきましますし、地域を大切に思う心も、そこに含まれていると思います。というので、検討していきますということでしたが、様々な観点から検討していただきたいと思います。

それでは、次に2点目、今回の水害は支流の氾濫であったと思います。高橋川地区においては、3本の支流がありまして、1本目は喜和田川、2本目は高橋川、3本目は添木沢の橋がありまして、橋の下の改修が、この言い方は専門的に正しいかどうか分かりませんが、高橋川と喜和田川は丸いヒューム管のようなものでできています。先般、来年度青森県が国道279号、大畑地区から大間町までの橋の調査については、緊急に調査してくださいということでしたが、県道薬研佐井線に対しても、しっかりと原因の究明をして、提案をしていただきたいと思いますが、その辺のところは何か進んでいますでしょうか。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） これ青森県議会ではないので、県の県道に対する質問をされても、私もちょっと答えられないのですが、こういったご質問だったか、もう一度伺いしてよろしいでしょうか。

○議長（大瀧次男） 14番。答弁内容との関連性を明確にして再質問してください。簡潔に。

○14番（濱田栄子） はい、分かりました。

先ほど壇上で質問しました4番目のこれから考えられる防災対策、減災対策ということですが、やはり今回大きい原因というのが支流の氾濫であったかなと思います。大畑川本流も、上流

部分で遊水地に氾濫した部分もあるのですが、市街地に大畑川から氾濫したというわけではないです。

実は、1998年9月、やはり大洪水が発生しまして、新町、湯坂下地区が大きな水害に見舞われました。そのとき大畑川上流のスリットダム、砂防ダムで止めた流木はトラック25台、そして沿岸に流出した流木はおおよそトラック250台という事例がありました。そのことから、当時の町の提案によって、大畑川護岸のかさ上げ事業が行われました。そのことによって、今回は市街地への大畑川からの氾濫という形は免れたのではないかなと思っております。ですから、今回は大畑川からの市街地への氾濫ではなくて、支流からやっぱり大きな被害の要因になったと考えております。支流に架かる橋等について、やはりしっかり調査して、県へ提案していただくことができないかということは今質問しています。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 大畑川の話なのか、県道の話なのかというのは、ちょっと私には今の質問の中ではよく分からなかったです。いずれにしても災害箇所については、これは個別に既に調査が行われていて、災害復旧の査定も終わっているところではあります。その復旧に向けて、県のほうでは各箇所とも今後発注が行われるものと認識してございます。

○議長（大瀧次男） 14番。

○14番（濱田栄子） それでは、その県との協議の中に、高橋川とか喜和田川の橋についての項目が入っておりますでしょうか。

○議長（大瀧次男） 都市整備部長。

○都市整備部長（中里 敬） お答えいたします。

例えば薬研に向かう県道の、その川を横断する橋、いわゆる河川の占用物の構造、そしてその占用物が妨げになって氾濫が起こったのではないかと

というご質問だと思うのですが、違いますか。であれば、まず橋に関しても、今回高橋川に関しては、道路の横断しているいわゆる管といいですか、それに関しては、そこに何か支障があったかという、それは出ておりません。さらにその上部のほうで氾濫が起きたのではないかということで、県のほうで現在災害の関係では復旧のための調査を行っておりますので、それに従って復旧をするということになるかと思います。

喜和田川については、橋のほうには全く影響がなかったというふうに考えております。

それから添木沢、これについても、一部流木が橋の上流にかかっておりましたが、實際上、今回起きた災害については、その下流部の護岸が大きな災害を受けて、行って見ましたので、そこで大きな氾濫があったというふうにはなっておりません。

以上です。

○議長（大瀧次男） 14番。

○14番（濱田栄子） 小赤川も高橋川も規模の大小はありますが、上流で何らかの原因で河川が分岐したという現象が起きております。そのことによって被害が大きくなっていったということも考えられるのではないかなと思っておりますけれども、その上流部分についての調査等の結果は出ていますでしょうか。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） いや、何を根拠に上流で分岐したとかという話をしているのか、私には分からないのですが、これ一般市民の皆さん聞いていますから、あまり根拠のない形で災害の原因をいわずらに言うのは、私問題があると思います。

繰り返しになりますけれども、災害の箇所については、県の分野というのは、これはもう私たち全て一回聞いています。それについて一つ一つ調査をし、この後復旧活動に当たるといふうなお

話を聞いていますので、もう県の施設についてはそれ以上の答え、私たちとしてはこれできないのです。それは、もうむつ市議会ですから、これはむつ市の一般的な行政について論じる場所であるということをもまずご理解いただきたいと思いません。

○議長（大瀧次男） 14番。

○14番（濱田栄子） _____

_____。私は、それは分かります。ですから、提案という形でこちらが、やっぱり住んでいるのは地元の人ですので、提案という形で現場をしっかりと検証して、県に申し上げるところは申し上げると。そして、国に申し上げるところは申し上げると、そうしていただきたいということで一般質問していますけれども。

○議長（大瀧次男） 濱田栄子議員に申し上げます。

一部不穏当な内容と認められますので、発言には十分注意してください。よろしいですか。

○14番（濱田栄子） はい。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 何でそういう印象操作になるのか分からないのですが、私たちが何も県に対して言っていないはずがないではないですか。発災当初から現場にも来ない県に対して、私たちはいち早く現場に駆けつけて、この担当部長たち、命かけて橋守ったのですよ。そういう私たちのむつ市政が、一個一個の箇所に関心がなくて県に何も言っていないはずがないでしょう。一個一個ちゃんと言っているのです。ただ、少なくとも何も中身について通告もないうちに個別の箇所に県の施設のことを聞かれたって、それ答えられるわけではないではないですか。一個一個の話を聞くということであれば、事前にその情報をいただければ、それは細かく私たちがどの時点で県に対してどういう申入れをしたか、これ言えますよ、確実にや

っていますから。それが無いのに、いきなりそういう質問されて、私たちが何もしていないかのようにならされたら、これはもう本当に心外です。

8月9日から私たちがこの地域や県道葉研佐井線も含めて何してきたか、ちゃんとこれ検証してください、皆さん。

以上です。

○議長（大瀧次男） 14番。

○14番（濱田栄子） 私は、何もしていないということは言いません。ただ、こういうことについてはどうですかというふうに聞いているのでありまして、私も高橋川には行って見ました。ただ、高橋川自体の水流が下がっているにもかかわらず、水が山側を流れて山口養魚場の橋へわたっているという状況がありましたので、そういうことは…

○議長（大瀧次男） 濱田栄子議員、何回も注意していますが、通告した事項との関連性をしっかりと、その上で再質問するようにしてください。よろしいですか。

○14番（濱田栄子） はい、分かりました。

そういうことをこちらとしては認識していらっしゃるのかなということで質問してみました。

そのほかのことであれば、市長も連日小赤川に詰めていらっしゃるのも、もちろんユーチューブ等でも私もしっかり確認しております。職員の皆さんがたくさん、一生懸命昼夜を問わずに頑張ってくださいましたこと、このこともしっかり私も認識しています。ただ、その上で、やっぱり現場の声を聞いたときに、届けるべきだなと思って今日質問いたしました。

（「議長、暫時休憩をお願いします」

「だめだ、発言中だ」「はい、分かりました」の声あり）

○14番（濱田栄子） ということで、それでは最後に1つ言って終わります。

先ほどの_____のことですけれども、やっぱり地域が……

○議長（大瀧次男） 濱田議員、その_____は通告していない、後でそれはお話ししてください。

○14番（濱田栄子） これは、申合せのときにお話ししてありますので。

○議長（大瀧次男） 通告と申合せは違うのですよ。

○14番（濱田栄子） 分かりました。では、最後に一言言って終わります。

先ほど、今日たくさん「少子化」とか「人口減少」といった話がありました。やはりこの地域に誇りを持って持つほど、その地域の価値は上がると、私講演でお聞きしたことがありました。今この災害の逆転で、何とか地域の価値をもう一回上げたいなと思ひまして、先ほどの_____を提案してみました、その流木を活用したということで。やはりこれだけの資源が今地域になくなっております。これも大きな資源と捉えるか、そしてただ焼却に持っていくか、今知恵が試されている時期ではないかなと思ひます。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（大瀧次男） これで、濱田栄子議員の質問を終わります。

ここで、昼食のため午後1時まで暫時休憩いたします。

午前 11時32分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（大瀧次男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎発言の申出

○議長（大瀧次男） この際、濱田栄子議員より、先ほどの一般質問について発言の申出がありますので、発言を許可いたします。14番濱田栄子議員。

○14番（濱田栄子） 議長には、発言の機会をいただきまして、ありがとうございます。

本日の私の一般質問において、事前にヒアリングしてはいたものの、通告していた以外の件について発言し、議場を騒然とさせたことについておわびさせていただきます。

また、市長におかれましても、私の不適切な発言がありましたことをおわびいたします。

議長におかれましては、本日の私の一般質問の不適切な部分につきましては、会議録精査の上、削除いただきますようお願いいたします。

以上です。

○議長（大瀧次男） これで、濱田栄子議員の発言を終わります。

◎発言の取消し

○議長（大瀧次男） ただいま濱田栄子議員から先ほどの一般質問での発言の一部に不適切な表現があったので、取り消したい旨の申出がありました。

お諮りいたします。濱田栄子議員の一般質問における発言中、不適切である箇所につきましては、後日会議録を精査の上、議会運営委員会に諮り、発言の取消しをすることといたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よって、そのように措置いたします。

◎村中浩明議員

○議長（大瀧次男） 次は、村中浩明議員の登壇を求めます。10番村中浩明議員。

（10番 村中浩明議員登壇）

○10番（村中浩明） 皆さん、こんにちは。10番、未来への轍、村中浩明でございます。むつ市議会

第250回定例会において、通告に従いまして一般質問させていただきます。市長並びに理事者各位におかれましては、明快かつ前向きなご答弁をよろしくお願いいたします。

先日、今年話題になった言葉に送られる新語・流行語大賞が発表されました。アメリカ大リーグ、エンゼルスの大谷翔平選手をたたえる「リアル二刀流／ショータイム」が年間大賞に選ばれました。大谷選手は、アメリカンリーグ最優秀選手MVPに選出されるなど、既に多くの賞に輝いており、新たなタイトル獲得となりました。敵地においても、大谷選手の登場にスタンディングオベーション、全ての観客が立ち上がって拍手をしながら迎えるなど、相手球団のファンからも、「こんな選手は見たことがない」、「打つし、投げるし、盗塁するし、ファンタスティックだ」と絶賛するほどです。日本人はもちろんのこと、世界の人々が熱狂しました。想像をはるかに超える今シーズンで二刀流の成功、そして全ての人から好かれる人柄、魅力。全世界がパンデミックが続く中、大谷選手は多くの人に笑顔と喜び、そして勇気、感動をもたらし、希望の光となりました。これからのさらなる大谷選手の活躍に目が離せません。そして、これからの未来の子供たちが、将来第2、第3の大谷選手を目指し、大きな夢と希望を持っていろいろなことに挑戦してくれることを願ってやみません。野球が分からなくても、興味がない人でも、大谷選手のすばらしいプレーや魅力のある人柄に引かれるのは、私だけではないと思います。

そこで、質問事項の1項目め、下北ジオパークについてであります。さて、皆さんご存じのように、下北半島はユニークな形をしていて、まさかりの形に例えられています。私の故郷である鹿児島島の地形にも、ひっくり返せば下北の地形に似ていて、なぜか下北に愛着が湧いて、ますます好きになる理由の一つでもあります。

下北ジオパークは、北は津軽海峡、南は陸奥湾、東は太平洋という異なる3つの海に囲まれた自然豊かな大地が舞台です。地域や大地の「ジオ」と、公園「パーク」とを組み合わせた言葉で、大地の公園という意味です。ジオパークは、科学的に見て貴重な、あるいは美しい地形、地質遺産、地層であったり岩石、断層、そして火山など、これを有する地域において、大地の上に広がる動植物の多様性や人々の暮らし、また育まれてきた歴史や文化のつながりを学び、楽しむ場所であります。

今年の10月現在、日本ジオパークは全国で44地域あり、うち9地域がユネスコの世界ジオパークであります。今年の2月に下北半島の下北ジオパークが日本ジオパーク委員会の審査の結果、引き続き日本ジオパークにふさわしいと再認定されました。誠にありがとうございます。

4年前の日本ジオパーク認定後も、下北ジオパークに親しむ活動に官民挙げて取り組み、中でも子供たちの活動は非常に活発であったと、委員からも高く評価されたと伺っております。市民の方々もジオパークについて再認識する機会が増えつつあるかと思えます。

私も、むつ下北の自然はとても趣があると感じて、ジオパークについての出前講座やフォーラムなどに参加させていただき、ジオガイドの説明を聞きながら、改めてジオサイトを見学しますと、新しい発見がたくさんあり、面白さも感じ、歴史の学びにもなり、また行きたいという気持ちになります。

むつ下北の児童・生徒におかれましても、下北ジオパークに対する取組が生かされており、体験、観察発表など意識が高まっていると感じています。

学校給食にも地元の食材を使い、興味を持てる取組で、活性化も望まれ、希望が見いだせるかと考えます。

また、ジオサイトのごみ拾いなど、環境整備に力を入れて取り組んでくださる下北ジオパークサポーターの会の皆さん、ボランティア活動の苦勞と努力により、地元の方も観光に来た方も、気持ちよく見学できることに感謝を感じるものであります。

そこで、質問事項の1項め、下北ジオパークについてであります。次の2点についてお伺いいたします。

1点目、下北ジオパークビジターセンターの利用状況についてであります。昨年10月完成し、オープンした下北ジオパークビジターセンターの利用状況について。

2点目、下北ジオパークに訪れる人の受入体制について。

以上、2点についてお伺いいたします。

次に、2項目め、むつ運動公園についてであります。むつ運動公園は、陸上競技、野球場、テニスコート、サッカー等で利用できる多目的広場など、屋外スポーツの多くの競技で利用できるスポーツ施設です。昨年からの新型コロナウイルス感染症の影響で利用者は減少しているものの、コロナ禍前の令和元年度では、年間約5万8,000人と利用者も多く、各種大会も数多く開催されるなど多くの市民に親しまれ、利用されている施設であります。

そこで、むつ運動公園について3点ほどご質問いたします。

1点目の駐車場についてであります。私は常日頃からむつ運動公園での大会やイベント開催時に利用する際に、駐車場が足りないのではと感じています。今年の10月11日にラインメール青森のサッカーの公式戦があり、私も観戦に行きましたが、駐車場が満杯で止める場所に苦慮している市民の皆さんを目にしましたし、駐車する場所がなく、市役所の駐車場に駐車し、歩いて来ている方

もいらっしやいました。

主催者の発表では、その日の観客数は512名であると伺いました。サッカーの公式戦ということもあり、通常より多くの方が来場したのかもしれませんが、例えば野球と陸上競技の大会が重なり、多くの方が訪れることもあろうかと思いますが、むつ運動公園の駐車場の整備について市の考えをお伺いいたします。

2点目は、テニスコートについてであります。むつ運動公園のテニスコートは8面あり、毎日のように利用されており、大会も多く開催されていると認識しております。しかしながら、コートの老朽化が進み、芝が剥げているところが多く危険で、競技にも支障があるのではないかと危惧しているところです。市内にもほかに大会が開催できる規模のテニスコートはなく、どこも老朽化で、コート面に問題があると認識しています。市内最大で唯一大会開催が可能なむつ運動公園テニスコートについて、改修する計画はあるかお伺いいたします。

3点目であります。冬期間の利活用について。むつ運動公園は、屋外運動施設ということもあり、冬期間は積雪のため利用できない状況になっています。積雪により冬期間閉鎖ということは理解できますが、私はこの広いスペースを利用し、冬期間に、例えば雪を踏み固めて模様を描くスノーアートを市民参加型で作成し、その後展示するなどといったことで、冬期間利活用できないものかと考えております。また、青森市ではイルミネーションイベント、今年で12回目、「あおもり灯りと紙のページェント」を市内の子供たちが作っただるま型のオブジェ300個が並び、これはネブタの技法が取り入れられていて、針金に貼られた和紙に子供たちの絵が描かれていて、和紙を通して、夜になると柔らかい明かりが伝統的な雰囲気を出しています。また、独自にかまくらを利用して

も楽しいかもしれません。

先日むつ市で行われたスカイランタンや突然の花火、またプロジェクションマッピングもとてもきれいで、多くの市民の皆様が、このコロナ禍の中でありながら、とても癒やされてよかったとの声を多く聞きました。関係者の皆様、ありがとうございました。

そこで、むつ運動公園の冬期間の利活用について、どのように考えているかお伺いいたします。

次に3項目め、いじめ、不登校についてであります。先日愛知県弥富市で、男子中学生が校内で同級生を包丁で刺殺するというとてもショッキングな事件が起きました。同年代のお子さんを持たれている保護者の方や生徒や先生方、また多くの地域の方は特に胸が痛み、考えさせられた内容であったかと思えます。

事件が起きた原因の一つとしては、相手から嫌がらせを受けて我慢していたとの理由でありました。10月に弥富市の教育委員会のほうで、いじめについてアンケート調査を学校で行ったところ、2人についての記載はなかったと。しかし、2月に学校で行われたアンケートには、生徒の悩みを受けて、別々のクラスに分けての対応をしていたそうです。残念ながら、その子も嫌がらせを受けた感じで不満が続き、事件に至ってしまったそうです。実際に被害者の生徒が本当に嫌がらせをしていたのかどうかは分かりかねますが、原因の一つであったことにおいては、目を背けることはできず、重視しなければならないと感じております。

誰にも言えない環境であったのか、加害者の祖父の方も言っていたように、子供が発していたSOSにどうして気づいてあげられなかったのか、後から悔やんでも遅いと、相談できる環境があったら、防ぐこともできたかもしれません。

また、今年に入り旭川市では、いじめの問題で公園での女子生徒の凍死、山形県では校舎の屋上

からいじめを苦に女子生徒が飛び降り自殺を図るなど、やはり突き詰めますといじめが原因であったかと問題視されております。本当にどのケースも胸痛む内容ですが、なかなか子供たちの心の悩み奥深くまで引き出すのは難しいことなのでしょうか。

文部科学省が公表した問題行動・不登校調査で、全国の小・中・高校などが2020年度認知したいじめの件数は51万7,163件で、前年より15.6%減少し、減少は7年ぶりとのことでした。一方、不登校が理由で小・中学校を30日以上休んだ児童・生徒は19万6,127人で、前年度から8.2%増え、過去最大となっています。

文部科学省は、新型コロナウイルス感染症拡大による一斉休校で授業日数が減り、部活動が制限されるなど、児童・生徒間のコミュニケーションが減少した一方、生活リズムの乱れなどが影響したと見ています。いじめ認知件数は、小学校が約42万件、中学校約8万件、高校は1万件、態様では、冷やかし、からかい、悪口が最多で、パソコンや携帯電話での誹謗中傷されるは、過去最多の計1万8,000件となったそうです。

青森県教育委員会の県内のいじめ認知件数は、昨年度、小・中・高校、特別養護学校、計4,910件で、前年から1,410件減少しています。減少した背景として、やはり新型コロナウイルスの影響で、学校行事や部活動などが制限され、子供たちが対面でやり取りをする機会が減少したことが考えられると、見解しているそうです。

むつ市では、今のところ大きな事件の報道はありませんが、何が起こるか分からない昨今でもありますし、また実際に何らかの理由で学校へ通うことのできない児童・生徒がいるかと思えます。

そこで、質問事項の3項め、いじめ、不登校についてであります。

1点目、いじめ、不登校の状況について、令和

元年度と令和2年度のいじめ、不登校の件数をお伺いします。

2点目、むつ市いじめ防止宣言フォーラムについてであります。今までむつ市いじめ防止宣言フォーラムがどのような内容で行われたのかをお伺いいたします。

3点目、今後の取組についてであります。いじめ、不登校に対して、今後どのように取り組んでいくのかをお伺いいたします。

以上、3項目8点、壇上からの質問とさせていただきます。

○議長（大瀧次男） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 村中議員のご質問にお答えいたします。

まず、下北ジオパークについてのご質問につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

次に、むつ運動公園についてのご質問の1点目、駐車場についてお答えいたします。むつ運動公園は、東北大会等の開催まで可能な第2種公認の陸上競技場のほか、野球場、テニスコート、スポーツ広場等を有するむつ下北地域の中心となる運動施設であります。各競技場付近には、区画線のある駐車場として144台、区画線のないスペースとしておよそ250台、合わせて400台分ほどの駐車が可能となっております。

野球やテニス、陸上競技、サッカーなど大きな大会が開催される際には、むつ運動公園の駐車場不足を補うため、市役所駐車場を大型バスなどの臨時駐車場として確保するなど、主催団体において対策を講じていただいております。

次に、ご質問の2点目、テニスコートについてであります。道路に面した側の4面は平成25年に、奥側の4面は平成11年にコート面を改修しております。今後利用団体のご意見等を伺いながら、

その在り方について検討してまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、ご質問の3点目、冬期間の利活用についてであります。先行事例を参考としつつ、施設を管理している指定管理者や関係団体と協議し、ご意見を伺いながら調査研究してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 教育長。

（阿部謙一教育長登壇）

○教育長（阿部謙一） 村中議員のご質問にお答えいたします。

まず、いじめと不登校についてのご質問の1点目、いじめ、不登校の状況につきましては、教育部長からの答弁とさせていただきます。

次に、ご質問の2点目、むつ市いじめ防止宣言フォーラムについてお答えいたします。本フォーラムは、いじめ根絶に向けた児童・生徒会活動に対する理解を深めるとともに、児童・生徒をいじめから守り、市民の皆様総がかりでいじめ防止に取り組むという意識の啓発を図ることを目的として平成26年度から開催しており、今年度で7回目の実施となりました。

フォーラムの内容は、小中学校の日常のいじめ防止の取組発表と、児童・生徒の話合いによる行動宣言の採択等となっております。

次に、ご質問の3点目、今後の取組についてお答えいたします。教育委員会では、毎年11月をいじめ防止啓発月間と位置づけ、いじめ防止宣言フォーラムの開催以外にもいじめ防止に関する情報や学校での取組等を記載したリーフレットを作成し、小・中学校を通じて各家庭や関係諸機関に配布することで、家庭や地域でいじめについて話し合うきっかけづくりとしております。

また、各学校の生徒指導担当者が参加する会議においては、いじめや不登校を含めた生徒指導上の諸問題に関して共通理解を図るとともに、むつ

警察署をはじめとする関係諸機関からの情報提供を基に、学校における取組の充実に努めていただいております。

さらに、いじめ問題対策委員会を開催し、教育委員会のむつ市いじめ防止基本方針に基づく対策について、教育、心理、福祉等の専門的な知識を有する委員の皆様から実施状況を定期的に点検及び評価していただいております。これをもって不断の見直しを行っておる次第です。

今後もこれらの取組を継続してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 企画政策部長。

○企画政策部長（松谷 勇） 下北ジオパークについてのご質問の1点目、下北ジオパークビジターセンターの利用状況についてお答えいたします。

下北ジオパークビジターセンターは、昨年10月に完成し、今年10月末時点で来訪者は延べ1万7,992人、また土日、祝日には下北ジオパークガイドが常駐し、来訪者の案内を行い、利用者は延べ1,347人となり、下北ジオパークの普及啓発のほか、地域学習の場としても多くの方々に利用をされております。

次に、ご質問の2点目、下北ジオパークに訪れる人の受入体制についてお答えいたします。大地の成り立ちや、そこに住む人とのつながり、そして文化との関わりをジオストーリーとしてまとめ、その内容を知っていただくため、ビジターセンターでは下北ジオパークガイドによるパネル説明等の実施のほか、解説看板の設置、ガイドブックの発行などを行っており、今後とも来訪者のニーズに応えられるよう、受入れ環境の充実に努めてまいります。

○議長（大瀧次男） 教育部長。

○教育部長（角本 力） 村中議員のご質問にお答えいたします。

いじめと不登校についてのご質問の1点目、い

じめ、不登校の状況についてであります。昨年度、病気や経済的理由を除き、年間30日以上欠席した市内の児童・生徒数は75名で、令和元年度の63名と比較し、12名増加しております。また、いじめの認知件数は、昨年度29件となっており、令和元年度の56件と比較し、27件減少しております。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） 10番。

○10番（村中浩明） 丁寧な答弁、ありがとうございました。では、順次再質問させていただきます。

下北ジオパークビジターセンターが整備されて1年たちましたが、これまで延べ約1万8,000人近い利用者が来られていると。これだけ多くの方が利用されているとのことであり、下北ジオパークを応援する一人としてうれしく思います。引き続き下北ジオパークの玄関口として、下北内外より多くの方々に来訪していただきたいと思えます。

そこで1点目、下北ジオパークビジターセンターの利用状況についての再質問をさせていただきます。この下北ジオパークビジターセンターの利用者をさらに増やし、興味を持っていただくためにどのような取組を行っているのかお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 企画政策部長。

○企画政策部長（松谷 勇） お答えいたします。

利用者を増やす取組といたしましては、東北地区の道の駅に置かれる情報誌に下北ジオパークビジターセンターの情報を掲載しておりますほか、今年度からは小学生を対象に「こども研究室」と題しまして、流れる水の働きを再現できる実験装置エムリバーを用いた体験メニューなどを行っており、今後も多くの方々に利用していただけるよう創意工夫を凝らし、様々な取組を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） 10番。

○10番（村中浩明） 答弁ありがとうございます。

小学生を対象に「こどもの研究室」やエムリバーなどを用いた体験メニュー、創意工夫を凝らしながら様々な取組を進めていると伺いました。下北ジオパークビジターセンターでイベントを開催する際には、ぜひ参加させていただきたいと思えます。

続きまして、2点目の下北ジオパークに訪れる人の受入体制についての再質問をさせていただきます。先ほど受入体制の具体例として、パネル、ガイドの活用や看板の設置、ガイドブックの発行を行っているかと答弁をいただきました。実際に私もガイドブックを購入し、読ませていただきましたが、改めて下北ジオパークの魅力を認識できる素晴らしいものでありました。この魅力ある下北ジオパークは、日本ジオパークにとどまらず、ユネスコ世界ジオパークに向けて活動を展開していると認識しておりますが、幾つかの課題があるとも伺っております。その一つに国際対応の推進がありましたので、外国の方々にも下北ジオパークのよさを受け入れていただき、興味、関心を持ってもらうような活動を期待することから、再質問させていただきます。

下北ジオパークでは、外国人の受入れ強化のためにどのような取組を行っているのかお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 企画政策部長。

○企画政策部長（松谷 勇） お答えいたします。

外国人の受入れの強化につきましては、ユネスコ世界ジオパークに向けての課題の一つと捉えております。今後取組の強化が必要であり、ジオサイトに来訪する外国人の方々にもジオパークのストーリーを知っていただけるよう解説看板へ英語の併記を行い、順次設置していくこととしております。

また、現在英語版のガイドブックを作成中であり、着実に取組を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） 10番。

○10番（村中浩明） ありがとうございます。下北は、異なる表情を持つ3つの海に囲まれ、そこから取れるおいしい食べ物や優れた景観、そして独特の文化を持つ全国でもほかとない地域であると思います。今後新型コロナウイルス感染症が落ち着いてくると、下北ジオパークビジターセンターやジオサイトへ訪れる方が多くなるとおぼろげに思われますので、下北の魅力を来訪される方々にぜひ知っていただけるよう、引き続きジオパーク活動を推進して欲しいと思います。

一度訪れたジオサイトでも、改めてジオサイトについて勉強して、そこでまた見学をしますと、さらに新しい発見がたくさんあります。地域住民を挙げて下北の魅力の再発見に取り組みながら、また下北ジオパークの活動を一市民として応援させていただくことをお約束し、下北ジオパークについての質問はこれで終わります。

次に、むつ運動公園についての再質問をさせていただきます。1点目の再質問として、むつ運動公園正面入り口に広く空いたスペースがありますが、混雑時はここに駐車している方が多く見られます。ここを正式に駐車場として利用するという考えはどうお持ちか、市の見解をお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 民生部長。

○民生部長（杉澤一徳） お答えいたします。

当該スペースは、公園内の通路という位置づけでございますが、指定管理者や利用する団体等のご意見をお伺いしながら、有効活用に向け検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） 10番。

○10番（村中浩明） ありがとうございます。空いたスペース、区画線がないのですけれども、見ていると、むつ市民の方はすごく礼儀正しく、恐らく最初に止めた方に沿ってきれいに並ぶと思うのですが、拝見しますと、順序よくきれいに整理されて止めていること、本当に市民の皆様の協力を感じております。むつ運動公園の駐車場の解決に向けて、ぜひ前向きな検討をお願いいたします。

そこで、2点目のテニスコートについての再質問をさせていただきます。テニスコートそばにある手洗い、水洗い場が水が出ない状況であります。できることであれば、改修時に合わせて改修していただきたいと思いますが、市ではどのように考えているかお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

そもそもむつ運動公園の手洗い場が1つ壊れているということについて、一般質問の中で大々的にやり取りしてやるような話ではないと私は思っていて、壊れているということがあれば、お伝えしてもらえば、私たちしっかり直します、それは。これは、当たり前のことですから、直します。

それを超えてむつ運動公園のテニスコートのお話をさせていただければ、これが利用している方々にとって危険な状態ですとか、競技に及ばないような状況になっているですとか、そういうようなことがあれば、利用団体のほうから、まずはしっかりと私どものほうにその状況をお知らせしていただいて、必要があれば改修するということですので、一つ一つの手洗い場のことについて、ここでは申し上げづらいのですが、通常の維持管理の範囲内でしっかり直していくことだと、このように考えてございます。

○議長（大瀧次男） 10番。

○10番（村中浩明） 市長、丁寧な答弁ありがとう

ございます。今後気をつけるようにいたします。

むつ運動公園は、陸上競技場、野球場、テニスコート、サッカー等で利用できる多目的広場など、多くの競技で利用できるむつ市最大の屋外スポーツ施設で、年間6万人近い多くの市民が利用しています。また、スポーツ利用以外でのランニングや散歩、また犬を連れての散歩、春は桜に囲まれ、秋はイチョウや公園から釜臥山が見え、花も楽しめるすばらしい公園であります。駐車場などの改修に向け、利便性向上のため前向きにご検討をお願いしつつ、むつ運動公園についての質問はこれで終わります。

いじめ、不登校についての再質問をさせていただきます。ここ数年のいじめ、また不登校の状況、そして取組についてお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 教育部長。

○教育部長（角本 力） お答えいたします。

いじめの認知件数は、平成28年度20件、平成29年度18件、平成30年度41件となっております。各学校では、いじめの未然防止に向けて開発的生徒指導の充実に努めるとともに、定期的なアンケート調査や教育相談を実施するとともに、日常の子供たちの訴えやサインを敏感に受け止め、深刻な状況になる前に対処しています。

また、不登校児童・生徒数は、平成28年度が50名、平成29年度が71名、平成30年度が72名となっております。これまでも各学校では、新たな不登校を生まない魅力ある学校づくりを推し進めるとともに、楽しく分かる授業の構築等に努めております。

また、欠席が続く児童・生徒には、定期的に家庭訪問や電話連絡等を行い、学校と児童・生徒、家庭とのつながりを保つための取組を進めてございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 10番。

○10番（村中浩明） ありがとうございます。いじ

め、不登校は学校の問題だけではなく、家庭環境の要因もあると思います。各関係機関と連携して対処していただきたいと思いますし、アンケート内容や日頃の表情、会話から心の声を見逃さず、迅速な対応が進められることを願っております。

そこで、2点目のいじめ防止宣言フォーラムについての再質問をさせていただきます。今年度で市内小・中ブロック、7ブロックを終了したとのことですが、その後のいじめ防止宣言フォーラムは今後も継続していく予定があるのかお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 教育長。

○教育長（阿部謙一） お答えいたします。

本フォーラムは、令和4年度脇野沢中学校ブロック、同5年度田名部中学校ブロックで開催予定となっております。これによって市内9ブロック全てで行われることとなります。

本フォーラムの狙いは、いじめ防止について、一人一人が深く考える機会とすることで、いじめを未然に防ぐことにあります。全てのブロックで開催された後につきましても、いじめ防止に係る啓発的な活動を継続したいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 10番。

○10番（村中浩明） ありがとうございます。私も今回大湊小・中ブロックのいじめ防止宣言フォーラムに参加させていただきました。いじめ防止宣言フォーラムでは、日々の様々な場面を振り返りながら、子供たちが自ら気づき、意見を話し合う姿をたくさん見ることができ、開催の意味を感じました。フォーラムでのいじめに対する児童・生徒の意欲的に取り組んでいる姿に私たち大人も希望を感じております。

そこで、3点目の今後の取組についての再質問をさせていただきます。いじめ防止宣言フォーラ

ム以外での学校での取組はあるのかお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 教育長。

○教育長（阿部謙一） 各学校では、児童・生徒自らがいじめ問題について学び、主体的に考え、いじめの防止を訴えていけるように、学校いじめ防止プログラムに基づいて取組を行っております。

一例として、いじめ防止の標語づくりや児童・生徒が出演してのいじめ防止CMづくりを行い、文化祭等で発表している学校等もあります。また、情報モラル教室を開催して、SNSによるいじめ防止に取り組んでいる学校もあります。

そして、川内小・中学校においては、昨年度いじめ防止ミニフォーラムを企画し、平成30年度開催のいじめ防止宣言フォーラムで採択したいじめ根絶行動宣言に対するこれまでの取組を総括し、新たないじめ防止の取組を児童・生徒の話合いを基に決定していく、そのような活動もございました。

教育委員会といたしましては、今後も児童・生徒が充実した学校生活を行うことができるように、実効性のある取組を各学校にお願いしてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 10番。

○10番（村中浩明） ありがとうございます。様々な取組をされていることを聞きました。特に川内小・中ブロックでは、独自のミニフォーラムを開催されているとのこと。とてもよい取組をされていると思いますので、ほかの小・中学校でもぜひ取り入れて、この運動を風化させないためにも継続して行ってほしいと思います。

今回むつ市でのいじめや不登校に対しての取組や状況を伺いながら、いじめや不登校に関し、学校、家庭、行政、地域との連携が大変重要であることをとても感じています。学校で先生がいじめ問題の解決に積極的になるためには、様々な雑務

を減らし、心の余裕を持てるようにする必要もあるのかと思いますし、担任教員が一人で抱え込まないように、全校挙げての協力体制を整えることも不可欠だと思います。

学校行政で子供たちの心の奥深くまで探って問題を解決していくことは、なかなか容易なことではないと考えれば、やはりもっと家庭を重要視して見直ししていくことが必要であると思います。コロナ禍で家にいる時間も増えて、新しい生活様式となり、家族のコミュニケーションが増え、充足感が高まったという方もいますが、その反面、家族がお互いに怒りをぶついたり、臭いものには蓋的に関わりをやめたりすると、本当の気持ちを表現できなくなります。そうすると、弱い立場の者に問題が表れやすくなります。

虐待や不登校、摂食障害は家族の問題を解決しないと回復しないと言われていています。現在私の妻も教諭として子供たちの教育に携わっておりますが、親が、どのように育てていけばよいのか分からないと相談してくるケースが多く、子供ももちろん、子供より、また親を教育していかなければ、親子ともに精神的にも乗り越えることができなくなると、ほかの先生方とも毎日のように話し合っただけで悩んでおりました。

もともとは家庭の中でコミュニケーションを学び、家族を大切に思う心を通して友達を思う心が養われるようになっていたと考えますが、核家族が当たり前になり、子供をサポートしてくれたり、相談する環境も少なくなり、親自体が目前の問題に対応できなくなっていることも事実です。親が親としてどのように子供に向き合っていけばよいのか、子供は親の鏡という言葉もあるように、親が学べば子供も学ぶようになっていくのかと思います。

親が思いやりを持てば子供も思いやりを持つ生活ができるかと、いじめや不登校がなくなり、笑

顔が多いむつ市となるよう、学校や行政、関係機関と連携して、親が学べる環境も増えていくことを願って一般質問を終わらせていただきます。

○議長（大瀧次男） これで、村中浩明議員の質問を終わります。

ここで、午後1時55分まで暫時休憩いたします。

午後 1時46分 休憩

午後 1時55分 再開

○議長（大瀧次男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎佐藤 武議員

○議長（大瀧次男） 次は、佐藤武議員の登壇を求めます。1番佐藤武議員。

（1番 佐藤 武議員登壇）

○1番（佐藤 武） 皆さん、こんにちは。日本共産党の佐藤武です。むつ市議会第250回定例会の一般質問を行います。

去る11月25日に半島振興対策促進大会が開かれました。半島振興法に基づく振興対策実施地域は、全国に23地域あり、下北半島もその一つですが、今回全国の大会でたった一人の事例発表者が宮下市長でびっくりしたと、高橋ちづ子衆議院議員から伺いました。市長には、機会あるごとに下北半島を全国に発信していただきたいと期待しております。別の機会に事例発表の内容も伺いたいたいところですが、ここではちょっと遠慮しておきます。

さて、本題として、今日は2項目4点について質問いたします。

日本の人口については、2008年をピークに人口減少が始まったと言われていています。しかし、急に人口減少が始まったわけではなく、1975年には合計特殊出生率が1.91と2を下回り、人口減少への兆候があったわけですが、いわゆる平均寿命がど

んどん延びていったことで、全体として人口は増え続け、当時はこれ以上人口が増えたらどうしたらよいかという議論が盛んでした。今振り返れば、少子高齢化の入り口だったということです。

日本の経済社会構造上、大都市圏への人口集中が進み、地方の人口減少は深刻な状況にあると考えています。むつ市も例外ではなく、1985年に7万1,857人をピークに人口が減少しており、人口の社会減に加えて、2002年以降、死亡数が出生数を上回り、人口の自然減が重なることによって、2045年には3万7,851人まで大幅な人口減少が見込まれ、2060年には2万7,398人と予測されています。

人口減少の原因はたくさんあり、複雑な要因が作用し合っています。主なものを挙げるとすれば、第1に、女性の社会進出が広がり、働いて収入を得る女性が増えた一方で、仕事と家事や子育ての両立が難しく、結婚しない、子供を持たないという選択をする人が増えたこと、また他の先進国と比べ長時間労働であり、男女で家事や子育てを分担することが難しいこと、第2に、教育や子育てにお金がかかり過ぎること、その上、女性は非正規労働者が増えていること、第3に、生涯未婚率が大きく増加していること、第4に、大都市に人口が集中していることなどが挙げられます。

人口減少は、複雑な要因が関連し合っていることから、どこまで減少するのか、どこでとどまるのか予想もつきませんが、このまま減少が続くと、約100年後には日本の人口が現在の3分の1になるという予測もあります。恐らく人口減少は、ある程度までは止めることができないでしょう。今から計画的に取り組んでも、2世代くらい後の時代に結果が現れてくるものと考えています。

さて、当面の問題として、人口減少と少子化は地域にとっては存立の危機をも含む深刻な問題であることには変わりありません。市としても様々

な計画や戦略、ビジョンを持っていることは承知していますが、2点お伺いします。

人口減少を今すぐ解決できる特効薬は、恐らくありません。人口減少の要因が複雑であり、多岐にわたるものであることから、対策も複雑多岐にわたるものと思いますが、1点目として、人口減少についてどのような対策を取っているのかお伺いします。

2点目として、女性の社会進出が進む一方で、ジェンダー平等の遅れ、子育てや教育にお金がかかることや、未婚率の上昇などによって少子化傾向が続いていますが、市として少子化の対策にどのように取り組んでいるのかお伺いします。

次に、文化の香りがするまちづくりについてお伺いします。むつ市は、地域の方々と協力しながら、無形文化財の保護、発展に力を入れていることは大いに評価していいことだと考えています。それがまた、むつ市の魅力にもなっていると思っています。一方、有形文化財の保護と有効利用という点では、多くの課題を残しているのではないかと思います。

田名部館遺跡の発掘現場を見学させていただきましたが、縄文時代から現代までの遺物が地下にタイムカプセルのように埋もれていました。私の経験では、こうした長い期間同じ場所で人々が生活してきた遺跡というのは珍しいのではないかと思います。また、むつ市には縄文時代の遺跡が非常に多いと感じています。

むつ市総合経営計画では、「文化財を保存・活用し地域活性化へつなげるためには、歴史・文化の記録と調査研究により市民の理解と関心を深め、住民一体となった活動を展開していくことが求められています。その核となる施設として、「歴史民俗資料館」の設置を検討し、併せて資料等の収集、整備保存をしていく必要があります。また、文化振興のため、優れた文化や芸術を鑑賞できる

機会を提供するとともに、市民の文化活動を支援することが求められている」と述べています。そこで、2点お伺いします。

1点目、歴史的有形文化財の保護について、どのように取り組んでいるのかお伺いいたします。むつ市には、絵画、工芸、彫塑その他芸術分野で活躍した方や現在活躍されている方が多くいらっしゃいます。

2つ目として、郷土作家の常設展示について、市のお考えをお伺いしたいと思います。

以上、壇上からの質問といたします。

○議長（大瀧次男） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 佐藤武議員のご質問にお答えいたします。

まず、人口減少と少子化についてのご質問の1点目、人口減少の対策についてお答えいたします。市では、令和2年3月にむつ市人口ビジョンを改定するとともに、第2期むつ市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある地域社会の維持、発展につながる取組を展開することとしておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の2点目、少子化対策についてお答えいたします。令和2年3月に策定いたしました第2期子ども・子育て支援事業計画では、子供の健やかな成長を支える子供の人権の尊重と、安全安心を守る安心して子供を産み育てる環境をつくる、仕事と生活の調和の実現を促すの4つの観点から施策を展開しており、今後におきましても、多様化する生活スタイルに対応した妊娠、出産、子育てに対する経済的、心理的負担の軽減につながる支援、拡充に努め、「かがやく未来 子どもはぐくむ 希望のまち」を目指して取り組んでまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 教育長。

(阿部謙一教育長登壇)

○教育長(阿部謙一) 佐藤武議員のご質問にお答えいたします。

まず、文化の香りがするまちづくりについてのご質問の1点目、歴史的有形文化財の保護についてであります。現在むつ市では国指定重要文化財施設の改修工事や出土品の修繕、補修を行っております。このほか埋蔵文化財発掘調査における出土品や民俗資料等、約1万3,000点以上が文化財収蔵庫に保管されている状況です。

埋蔵文化財については、年間平均2件ほど行っている試掘調査により、今後も考古資料が増えるものと考えておりますので、これらの整理を優先して行うとともに、遺跡の保護、史跡整備等を目的とした学術調査も検討してまいりたいと考えております。

次に、ご質問の2点目、郷土作家の常設展示についてであります。常設展示をするに当たっては、学芸員、または専門職員の配置、展示品の防犯、火災警備等の課題を解決していくことが必要となっております。このため文化財収蔵庫の収蔵品を見ていただく機会として、出前講座や北の防人大湊式番館で企画展を行っております。

今後は、広く市民の皆様にもむつ市の文化財を知っていただけるよう常設展示場の在り方、文化財の公開の在り方等についても研究してまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長(大瀧次男) 1番。

○1番(佐藤 武) 第1項目については、人口減少と少子化について、関連が深いので、一括して再質問していきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

むつ市に住み続けようと思うには、魅力のあるまちづくりが大切であり、その取組は様々行われていますが、まずは仕事がないと生活できないわけですから、一次産業を基幹産業に位置づけ、保

護、育成を図らなければいけないと思いますが、どういう認識を持って、どのような対策を取っているのかお伺いいたします。

○議長(大瀧次男) 経済部長。

○経済部長(立花一雄) お答えいたします。

基幹産業であります一次産業につきましては、農林水産物の価格の向上による生産者の経営の安定や新たな担い手が就業しやすい魅力的な農林水産業を目指すため、むつ市総合経営計画の農林水産業の振興に基づきまして、販路拡大、PR戦略、そしてブランド化の施策に取り組んでおります。

具体的に申し上げますと、むつ市産にんにくブランド力アップ事業、むつ市産地パワーアップ事業、アニマルキャプチャー事業、むつ市果樹産地育成ブランド確立事業、市有牛の貸付事業、むつ市の漁業共済掛金補助事業、各種種苗放流支援事業、ナマコ資源増殖推進事業、アワビ稚貝放流事業、大畑町沿岸漁業振興事業、草地畜産基盤整備事業など様々な施策を実施することで魅力ある農林水産業の創出を図り、活性化と安定化を促進しておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長(大瀧次男) 1番。

○1番(佐藤 武) 非常に多岐にわたる施策を実施されていることに敬意を表したいと思います。やはり一次産業というのは、大変基盤が弱い産業であると私は思っているので、むつ市でもぜひこの一次産業を育成するところに力を入れていただきたいというふうに思っています。

次に、一次産業では先ほども触れられましたけれども、後継者不足が深刻ですが、やはり当事者任せということではなく、後継者不足の対策を具体的に取る必要があると思っています。そこで、後継者不足の対策を具体的にどのように取っているのか、また新規就農者の募集等の計画を持っているのかお伺いいたします。

○議長(大瀧次男) 経済部長。

○経済部長（立花一雄） お答えいたします。

新規就農者の担い手対策といたしましては、むつ市総合経営計画に基づきまして、農業次世代人材投資事業などを実施しております。就農前の研修期間、そして就農直後の経営が不安定な時期に経済的な支援を実施しております。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） 1番。

○1番（佐藤 武） 今ご答弁いただいた経済的な支援の部分、もう少し詳しく教えていただければ助かるのですが、今分かりましたら、お願いします。

○議長（大瀧次男） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） 就農前と就農直後ということで、5年間にわたりまして金銭で支援しております。

以上です。

○議長（大瀧次男） 1番。

○1番（佐藤 武） 少ししつこくてすみません。金額も、できれば教えていただきたいのですが。

○議長（大瀧次男） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） 支援金額につきましては150万円、これ単独でやられる場合は150万円、夫婦でやられる場合は225万円というふうな金額になってございます。

○議長（大瀧次男） 1番。

○1番（佐藤 武） どうもありがとうございます。額の多い少ないというのはあると思うのですが、やはり支援金があるということは大変助かると思いますので、ぜひこれからも続けていくことを願っています。

それでは、次の質問に移ります。今一次産業のことについて質問していますので、農業を衰退させないためにも、また景観を保つためにも、不耕作地を有効利用することが大切だと思いますが、どのようにお考えでしょうか、お伺いしたいと思います。

います。

○議長（大瀧次男） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） お答えいたします。

不耕作地の有効利用ということでございます。こちらにつきましては、平成26年に制度化された農地中間管理事業という事業を活用しまして、新規就農者ですとか、規模拡大を希望する農業者の方に、今耕作していない農地について貸付けしたいという土地所有者とのマッチングをいたしまして、有効利用を進めております。実績としまして、令和2年度は借受け人数が7名で、借受けした面積が31.3ヘクタールというふうになってございます。

以上です。

○議長（大瀧次男） 1番。

○1番（佐藤 武） 私が想像していた以上に広がっているという印象を受けました。30ヘクタール以上あるということは、かなり広い面積になりますので、やはり市内を見てもみると、言い方はあまりよくないのですが、放置されている農地、大変多く見受けられますので、ぜひこれからも新規就農する方も、あるいは規模を拡大される方にも支援をしていただきたいというふうに思っています。

次に、むつ市のもう一つの大きな産業というのは、中小企業だと思っています。むつ市は、中小企業が多いと思っていますので、誘致企業というのももちろん大事ですが、それだけに頼らず、地元の中企業の育成支援をどうするのか、地域の雇用を確保する上でも、地域を発展させる上でも大切だと思っていますが、どのように考えているのか、またどのような育成、支援対策を取っているのかお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） お答えいたします。

中小企業の育成支援対策ということでございま

す。むつ市は、むつ下北地域の特性を生かしまして、地域に密着した企業の技術力の向上、それから資格取得による人材の定着を促進するため、下北・むつ市企業連携協議会というものをつくっておりまして、むつ市が事務局を務めておりますが、そこで第2種放射線取扱主任者試験受験対策講習会を開催しております。これまでに79名の方が合格しております。

また、人材確保の支援という部分でございますが、こちらにつきましては、高校生を対象にしました市内の企業への認識を深めてもらうということで優良企業等見学会、これを実施しております。また、UIJターン希望者等に向けた地元企業の情報や、働きながらむつ市で暮らす魅力を伝える企業の人材確保プロモーション事業というものもやっております。また、市内企業を対象にしましたUIJターン人材や外国人の人材を確保するために必要な知識を習得させるということでセミナーも開催しております。

また、新商品の開発支援事業ですとか販路開拓支援事業など、様々支援制度を実施しておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（大瀧次男） 1番。

○1番（佐藤 武） 今伺いました多様な対策、大変ご苦労されていることだと思います。特にむつ市に残ってもらえることを考えると、高校生、あるいは若い世代に、優良企業の見学とかという例がありましたけれども、こういう取組をぜひ強化していただきたいというふうに思います。

直近5年間で創業している人の推移がどうなっているか、これは市ではなかなかつかみにくいところだと思いますが、分かっている範囲で結構ですので、伺いたいと思います。

○議長（大瀧次男） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） お答えします。

市では、創業についても支援しておりまして、

市は今把握している創業者の推移でございますが、平成28年度が9件ございました。平成29年度は14件、平成30年度は8件、令和元年度は11件、令和2年度は8件、5年合わせますと50件というふうな数字になってございます。

以上です。

○議長（大瀧次男） 1番。

○1番（佐藤 武） これも結構私が予想したよりも多くて、驚いています。ぜひ創業したいという意欲がある方に支援を厚くしていただければなというふうに思います。

次に、むつ市に住み続ける上で若い世代の子育て環境の充実も大切だと思いますが、子育て支援、環境の充実をどのように図っていかようとしているのかお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 子どもみらい部長。

○子どもみらい部長（菅原典子） お答えいたします。

子育て支援環境の充実をどう図っていくかということでございますけれども、子供を安心して産み育てられる環境づくりを目指して、令和2年4月、子育てに対する不安や悩み事を相談できる総合窓口としてSmile Kids Officeにっこりっこを開設いたしました。にっこりっこでは、妊娠前の悩みから妊娠、出産、子育てまで切れ目のない支援を行っており、市民の皆様の認知度も徐々に上がってきております。様々な母子保健事業や保育サービス、また医療費や手当の給付など、事業内容も拡充しておりますので、ホームページや子育て応援メール配信のほか、SNSなど多様化する情報媒体を活用しながら、それぞれが必要とされる情報をタイムリーに提供できるよう、今後もPRに努めながら体制強化を図ってまいりたいと考えております。

○議長（大瀧次男） 1番。

○1番（佐藤 武） この子育て支援、環境の充実

という事業、にっこりっこの事業ですけれども、大変広範囲にわたっていて、ご苦労されているのではないかなというふうに思っています。やはり総合窓口もできたということでもありますので、ぜひこれを多くの方にご利用いただけるように、PRをさらにしていただければと思います。それで助かる子育て中の方、子供たちがいっぱいいると思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、子供と子育て世代の健康づくりの推進にどのように取り組んでいるのか、また今後どのようなことを重点的に取り組んでいくおつもりなのでしょうか。子供の医療費負担軽減はお考えでしょうか、お伺ひいたします。

○議長（大瀧次男） 子どもみらい部長。

○子どもみらい部長（菅原典子） お答えいたします。

まず、子供と子育て世代の健康づくりの推進についてですけれども、子供の健康づくりとしては、乳幼児健康診査において、成長、発達の確認と疾病の早期発見に努めるほか、各種健康教育相談事業を通し、生活リズムや食育、虫歯予防などによる健康づくりを実施しております。

また、乳幼児健康診査や子供の健康教室等を保護者の健康づくり支援の機会と捉え必要な支援を行うほか、働き盛り世代の方には事業所での健康教室や各種検診の勧奨を行うなど、多方面からのサポートを実施しております。

今後は、子供の成長、発達支援として、3歳児健診における屈折検査機器の導入等を含めた健診内容の充実、養育環境にサポートが必要な方の支援の充実を中心に取組を推進してまいりたいと存じます。

子供の医療費負担軽減につきましては、青森県乳幼児はつらつ育成事業費補助金を活用し、これまで段階的に制度の拡充を図ってまいりました。

市といたしましては、今後さらなる負担の軽減に向けた財源の確保に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 1番。

○1番（佐藤 武） 丁寧なご答弁をいただき、ありがとうございます。乳幼児の健診のときに、やはり親も一緒に健康教育について考えていくという視点は、大変大事だと思ひています。やはり子育てというのは様々な負担がありますし、それを軽減するためにも、ぜひこれは広げていっていただきたいなと思ひます。3歳児健診でも、また健診の内容が充実されるということですから、これも大切なことでもありますし、医療費の負担軽減についても今後検討していくということですので、ぜひお願ひします。

もう一つ、以前私が質問しましたが、5歳児健診というのが子供たちの発達を詳悉する上で大変重要だというふうに思ひていますので、そこについてもぜひ検討できる機会がありましたら、よろしくお願ひいたします。

次に、人口減少の対策として、UターンやIターンを希望する人を積極的に受け入れることも重要だと思ひます。受入れプランは持っていらっしゃるのか、また移住している人数を把握されているのか。受け入れる場合は、仕事はもちろん、住む場所の確保も必要だと思ひます。空き家対策の現状はどうなっているのか。空き家を住宅として安く提供し、活用することは空き家対策としても有効であり、自然豊かなむつ市に市外から人を呼び込む一つの手だてとなると思ひますが、どうお考えですか、お伺ひいたします。

○議長（大瀧次男） 企画政策部長。

○企画政策部長（松谷 勇） お答えいたします。

移住支援制度についてでございますけれども、コロナ禍による影響やデジタル技術の進展によりまして、地方での暮らしが注目される中、移住の

きっかけづくりとしての移住支援制度は必要な取組であると考えております。また、空き家を活用する手法につきましては、移住支援制度の一つであると考えておまして、市で実施しているむつ市空き家等利活用推進事業費補助金を紹介して実施しております。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） 1 番。

○1 番（佐藤 武） ぜひ空き家の対策と、Uターン、Iターンを希望する方、うまくマッチングできるような、そういう企画をつくっていただければ大変いいのではないかとこのように思います。

私の住んでいる樺山では、今年に入って空き家2軒に人が入って利用されています。むつ市以外から来たわけではありませんけれども、少し改修すれば住める空き家もあることと思いますので、どう利用するか、今後も総合的に考えていただきたいと考えています。

むつ市は、全国に比べて出生率が高いのですが、それはむつ市にとって有利な条件だということに思っています。なぜ高いのか、分析する必要もあると思っています。コロナ後もテレワークは進むでしょう。実際にテレワークしている人を私の周りで2人知っております。都会で地方暮らしをしたいと思っている人が増えていることも生かし、現在住んでいる方にも、Uターン、Iターンをする方にも魅力あるまちづくりをすることが大切だと思っております。

次に、行政だけではなかなか人口減少を緩和させることもできませんし、官民が連携して人口減少に取り組み、世代的にもこれからのむつ市を背負っていく若い世代、現役世代の意見も取り入れられる機会を多くつくってはどうかと思います。

市役所も分散して、各部署が日々多くの仕事を担当されていますので、人口減少、少子化対策を総合的、恒常的に検討していくという視点から、

戦略、戦術を立てていく機関が必要だということふうに考えますが、いかがでしょうか。

○議長（大瀧次男） 企画政策部長。

○企画政策部長（松谷 勇） お答えいたします。

まず、若い世代や現役世代の意見の取り入れということについてお答えいたします。現在むつ市総合経営計画基本計画の策定作業を進めておまして、市民の皆様のご意見を反映させることを目的に、11月27日に市民会議を開催しております。この際にも、市内、県内の多くの大学生、高校生に参加していただきました。まちづくりには、次世代を担う若者の視点が不可欠でありますことから、大学、高校、各種団体との連携をより一層深めてまいりたいと考えております。

次に、市役所における人口減少、少子化対策を総合的、恒常的に検討する機関についてお答えいたします。現状企画調整課におきまして、人口ビジョンの改定や総合戦略の策定、進捗の確認等、総合的な業務を担い、人口減少と少子化対策の取組を推進しております。今後人口減少をはじめとした地域を取り巻く課題の変容等を見極め、専門的な部署等の設置の必要性について調査研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） 1 番。

○1 番（佐藤 武） 企画調整課が事務局として機能しているというふうなお話でした。創生本部も設置されていることは知っているのですが、これが年どれぐらい開催されるのか、されているのか。その検討内容、むつ市まち・ひと・しごと創生本部、4つの分野に分けていると思うのですが、この創生本部の会議というのはどれぐらいの頻度で開かれているのか分かりますか。

○議長（大瀧次男） 企画調整課総括主幹。

○企画政策部企画調整課総括主幹（角本昌史） 佐藤武議員のご質問にお答えいたします。

通常創生本部というものは、開催はしておりません。ふだん行っている業務としますと、総合戦略の事業についてのPDCAサイクルを回すための有識者会議ですとか、あとは計画策定に伴って庁舎内の職員による会議等を開催しているところでございます。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） 1 番。

○1 番（佐藤 武） 今のお話ですと、適宜庁舎内の横のつながりをつくるために会議を開いているというふうに理解しました。日常の行政サービスで皆さんお忙しいと思うので、ある程度人口減と少子化について共有するというのですか、そこに向かっていくという機会をぜひつくっていただきたいと。

あと、先ほど高校生も参加しているという話がありました。ぜひ若い人が多く参加できるような機会をつくっていただきたいと思います。

それでは、2 項目めに移ります。文化の香りがするまちづくりについて再質問いたします。①のところですが、重要文化財に指定されているものには、いっぱいあると思いますから、大まかにで結構ですので、どういうものがあるかお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 教育部長。

○教育部長（角本 力） お答えいたします。

現在むつ市において指定されております重要文化財は、有形のものとしては旧大湊水源地水道施設、木造阿弥陀如来坐像、青森県二枚橋 2 遺跡出土品 1,308 点となっております。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） 1 番。

○1 番（佐藤 武） ありがとうございます。むつ市には、大変貴重な文化財があるということだと思います。展示するには様々な問題をクリアしなければならぬと思いますが、ただしまっておく

のはもったいないと。移動できないものももちろんありますけれども、文化財は市民みんなのもので。公開展示できるものは、ぜひ市民や観光客に見ていただいて、郷土に対する愛着や誇りにつながり、観光資源としても有効だと思いますが、その点考えて、公開を実現できるようにしていただければというふうに思います。

2 点目ですけれども、市役所開放エリアや二枚橋小学校が閉校になりますので、そうした既存の施設を改修し、なるべくお金をかけないようにして有形文化財と郷土作家の常設展示できる場所をつくっていただきたいと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（大瀧次男） 教育長。

○教育長（阿部謙一） 有形文化財と郷土作家の常設展示についてのご質問にお答えいたします。

市の歴史や文化に触れ、郷土の発展のために尽くした先人の功績を学び、長きにわたり受け継がれてきた貴重な文化財や歴史的資料を後世に引き継ぐためにも、常設展示のできる施設の必要性は十分認識しているところであります。

むつ市総合経営計画におきましても、文化財を保存・活用し地域活性化へつなげる核となる施設として「歴史民俗資料館」の設置を検討することとしていることから、教育委員会といたしましても、引き続き関係部局と協議してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 1 番。

○1 番（佐藤 武） ありがとうございます。ぜひむつ市総合経営計画にもあるように、歴史民俗資料館を造り、できれば郷土作家の常設展示も含めて展示できる場所を検討していただきたいということをお願いして一般質問を終わります。

○議長（大瀧次男） これで、佐藤武議員の質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（大瀧次男） 以上で本日の日程は全部終わりました。

なお、明12月4日及び5日は休日のため休会とし、12月6日は工藤祥子議員、杉浦弘樹議員、佐賀英生議員、浅利竹二郎議員の一般質問を行います。

本日はこれで散会いたします。

午後 2時38分 散会